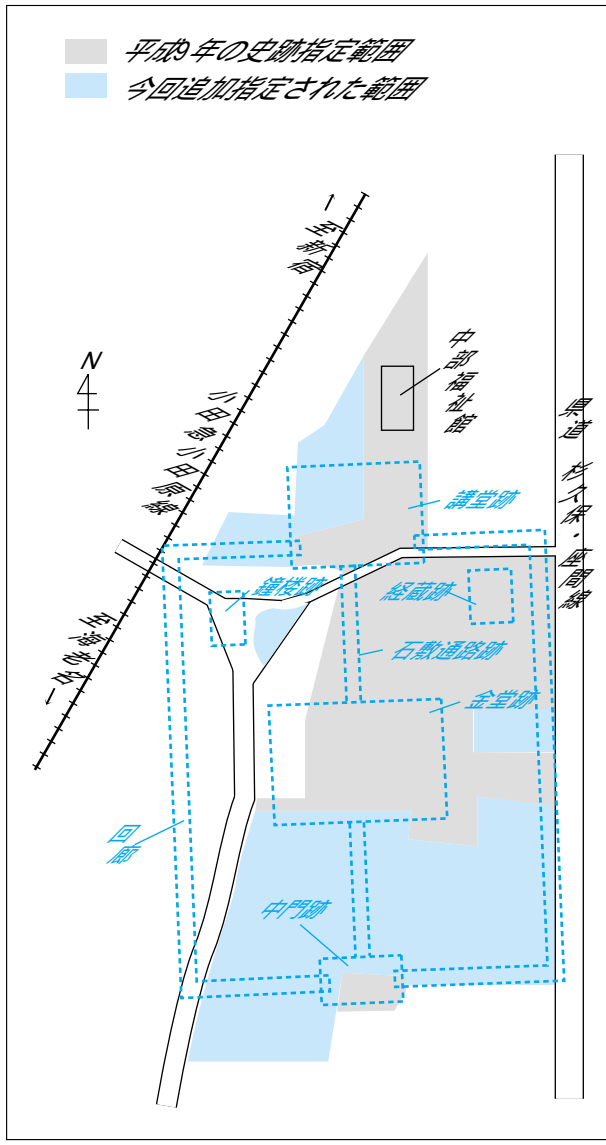


▼相模国分尼寺跡付近



相模国分尼寺跡 国史跡に拡大追加指定

伽藍区域内の6988・74メートル

73平方メートル。平成9年指定分と合わせ、6988・74平方メートルが国指定の史跡となります。

「保存活用ガイド」作成へ

国分北二丁目にある相模国分尼寺跡が、3月19日付で区域拡大し追加指定されました。これは、平成9年の国史跡指定分の追加です。当初の指定区域は金堂跡・中門跡・講堂跡の一部であり、市では、指定範囲を拡大して遺構全体を保存する必要があると判断し、地権者の同意を得たうえで、国史跡追加指定の申請をしていました。

「史跡文化財ガイド」を無料配布

市では、今回の史跡を始め、市内の史跡文化財を紹介した「史跡文化財ガイド」(A1判)を新たに作成し、4月1日(月)から希望の方に無料で配布します。この機会に、ガイドを手に史跡文化財を訪ねてみてはいかがでしょうか。

LM MMMMMMMMM MN

文化財課

都市計画案の縦覧

生産緑地地区の変更 & 大谷市場地区・地区計画

市では、都市計画法の規定に基づき、大谷市場土地区画整理事業の施行に伴う海老名都市計画生産緑地地区の変更案と、大谷市場地区・地区計画案の縦覧を行います。この計画案について意見のある方は、期間中、市長に対し意見書の提出をすることができます。

補助事業の内訳

対象	補助金
雨水活用施設の設置	設置費の3分の1以内。30,000円を限度
太陽光発電施設の設置	設置費の3分の1以内。発電能力1*0.27につき50,000円とし、200,000円を限度
太陽熱利用施設の設置(高効率ソーラーシステム)	1施設につき50,000円
風力発電施設の設置	設置費の3分の1以内。発電能力1*0.27につき30,000円とし、90,000円を限度
低公害車の購入	同程度の通常車の価格を差し引いた額に0.2を乗じた額とし、100,000円を限度
省エネナビ	購入価格の2分の1以内。10,000円を限度

生活系排水による公共用水域の水質汚濁と生活環境の悪化を防止するため、市では市街化調整区域のうち、当分の間下水道整備が見込まれない区域で、家庭用の合併処理浄化槽(10人槽以下)を設置する方に費用の一部を補助しています(右表参照)。対象は専用住宅(店舗併用住宅は除く)ですが、販売を目的とする場合は対象外です。※申請は、必ず工事の着手前に行ってください。

環境保全課。

合併処理浄化槽設置費の補助制度について

合併処理浄化槽の設置補助金			
人槽区分	5人槽	6~7人槽	8~10人槽
補助限度額	354,000円	411,000円	519,000円

所定の申請書(環境保全課にあり)に必要事項を記入して環境保全課に提出してください。

環境保全課。

海老名駅周辺混雑解消へ

サブロータリーと地下駐車場ご利用を



違法駐車のない環境づくりを(海老名駅周辺)

市では、円滑な交通の確保のため、違法駐車等を防止し、また市民の安全で快適な生活環境を守るため、4月1日「海老名市違法駐車等の防止に関する条例」を施行しました。

市内は、市街地の拡大や道路交通網の充実に伴って、交通量が年ごとに増加しています。特に海老名駅周辺は、広域的な中心市街地として商業・業務機能が集積しつつあり、今後は、車の集中度が飛躍的に増大すると予想されています。

違法駐車防止条例スタート

とが必要であるため、同条例を制定したものです。

うなど、助言・啓発活動を行うとともに、海老名警察署に違法駐車等の取締を優先的に実施するように要請します。

違法駐車等の車両に対する移動命令などの取締は警察の権限となっております。このため、同条例の趣旨は、交通秩序の維持のため、違法駐車等への助言・啓発・情報提供を行い、違法駐車等のない環境を市民のみならずと作ることにあります。

重点区域の指定

違法駐車等が著しく、安全で快適な生活環境の保持に重大な支障が生じている区域を重点区域として指定します。

重点区域では、違法駐車をしていない人に駐車場への誘導を行います。

環境保全対策支援事業に補助金

市では、市民のみならずが生活の中に環境にやさしい施設を積極的に取り入れ、環境保全行動を実践していただくため、雨水活用施設・太陽光発電施設など、環境にやさしい設備などを購入する方を対象に補助金を交付します(左表参照)。ぜひ、この機会にあなたも環境にやさしい暮らしを実現してください。

環境保全課。

環境保全課。